

令和3年度第1回宮崎県立図書館協議会議事録

期 日	令和3年8月2日（月）午後2時から午後4時まで	
場 所	宮崎県立図書館2階研修ホール	
出席者	委員	議長：根岸裕孝委員 委員：山下町子委員（副議長）、山崎俊一委員、 坂下実千代委員、鳥越眞也委員、山下真一委員、 宮川央輝委員、河野美保委員、計8名
	生涯学習課	中村主幹、後藤社会教育主事
	図書館職員	岩本館長、甲斐副館長、 寺原総務・企画課長、日高情報提供課長、 原田総務担当副主幹、清家企画担当副主幹、 佐藤資料管理担当主幹、吉永普及支援担当主幹、 中竹郷土情報担当主幹、重山情報提供担当主幹
	傍聴者	なし
会 議 内 容	1 開 会 2 館長あいさつ 3 委員・職員紹介 4 日程説明 5 議長・副議長選出 6 議 事 (1) 報告事項 ① 宮崎県立図書館の現状について ② 図書館評価について ③ その他 7 閉 会	
記録	総務・企画課	

## 1 報告事項説明

- (1) 宮崎県立図書館の現状について
- (2) 図書館評価について
- (3) その他

以上について事務局から説明を行い、次のような質疑応答・意見交換が行われた。

※ () 内は後日委員へ回答した内容

< 県立図書館の現状について >

### 【委員】

県立図書館ビジョンの期間が10年とかなり長い。その間に、コロナの影響により世界中の社会常識自体が変わってきた中、10年の計画として置いておきながら、地方都市として、宮崎県がコロナ前に戻していくのか、それとも社会の変化に寄り添っていくのかとかで対応が変わってくる。

図書館評価はこれまでの図書館アクションプランを元に話し合うが、大きな時空の中で、宮崎県もその色々なチームを含め、変化に対応していると思う。図書館でも変化があれば、また下におろし、協議していただければと思う。

今回の緑陰通信（p2「県立図書館ビジョン全体像」中）にもあるが、「日本一の読書県」を目指すというのは現在も生きているのか、それとも変更があるのか。

### 【事務局】

県立図書館ビジョンは10年間という期間にしている。また、県の総合計画については、現在コロナ禍の中で見直し作業を進めているところであるが、将来予測やデータ分析を行う中で、当然図書館の運営に関わる部分が出てくるかと思う。県立図書館アクションプランについては本年度分より見直し、施策を進めているところだが、今後の館の方向性について、必要な部分は県立図書館ビジョンを含め、見直していくことになる。

「日本一の読書県」については、河野知事の思いがあり、県総合計画にも「日本一の読書県を目指す」としている。その思いについては、継続していく所存である。ただ、何をもちって日本一かという、評価基準といったものは特に定めていない。県民が生涯にわたって読書に親しむ「読書先進県」を目指す施策ととらえている。

### 【委員】

県民が日本一読書する県を目指すということで、幼児期からの読み聞かせが大事だからと県生涯学習課の発案により3年をかけて小学生までのブックリストを作っている。幼児期から読み聞かせにより読書に親しむ人を増やそうと、市町村図書館職員や読書団体等の意見をとり入れた県としてのブックリストの作成は初めての取組ではないかと思うが、ひとつの手だてではないかと思う。

先日子供の読書活動推進フォーラムでの川島隆太氏の講演の中で読書が子供の脳を育てるという話があったが、そういったことを県民で共有できればと思う。

**【委員】**

この「日本一の読書県」づくりにかかる一連の取組により読書しようという機運が高まり、こういう読み聞かせ活動の推進をしている。「日本一の読書県」という言葉は知事マニフェストにあり、施策になったものである。県民運動的な面もあるが、行政として環境づくりもしてもらっている。いい取り組みである。その精神は、ぜひともそのまま継続していただきたい。

**【事務局】**

今後も継続していきたいと思う。読書県、読み聞かせの話もあったが、学校教育など、そこそこの現場での取り組みが重要になってくると思う。県立図書館ごしげは、今後とも市町村図書館とのネットワークの中心となりその思いを伝えていく必要があると考えている。

**【委員】**

説明資料の貸出統計のうち、地区別比率を見ると宮崎市内の方がほぼ8割となっている。宮崎市域外の人口差の影響もあるとは思うが、宮崎市域外との地域差を埋めていく政策、施策はとっているかと思うが、貸出利用券の登録者の地域別の比率についてデータがあれば教えてもらいたい。

また、宮崎市が8割という偏った現状をどう縮めてこうと考えているか教えていただきたい。

**【事務局】**

貸出利用券登録者の地域別割合については、現在地区別に抽出したデータが無い。

(後日補足回答：その後集計した結果、令和2年度末で貸出利用券の全登録者のうち宮崎市民の登録割合は約8割であった。ただし、貸出利用券は県立図書館に直接来館する県民のためのものであり、宮崎市外の市民は市町村立図書館(室)を通し県立図書館の貸出利用券登録を行わなくても、各市町村立図書館(室)の貸出利用券等で県立図書館の資料を取り寄せ、借りることができる。)

県立図書館が宮崎市内にあり、来訪しやすい環境ということで、どうしても宮崎市民の利用は多くなる。しかし県立図書館ビジョンにあるように、「図書館ネットワークの拠点」としての役割がある。やまびこ文庫等を通じ遠隔地の自治体に対し図書を貸出すとともに、図書館の運営ノウハウについてアドバイスを行ったりしている。

また、時代の流れの中でリモート化、デジタル化の動きもあるため、今後はそういった視点も持ちながら、地域格差をなくす検討をする必要があると考えている。

**【委員】**

調べ学習については、児童・生徒を引率してくる学校単位の調べ学習にも対応し、案内やレファレンスサービスなど行っているのか。

## 【事務局】

最近は学校単位での調べ学習の利用はない。調べ学習で児童・生徒が個人で来館した際には、利用案内やレファレンスサービスなど個別に対応している。

(後日補足：学校単位での調べ学習による利用は現在無いが、見学申込みの際、図書館における本の調べ方を簡潔に説明するなどのメニューのリクエストに応じることはある。児童生徒が個々に来館し調べものをする場合などは通常サービスとして日常的に対応している。)

## 【委員】

市町村立図書館の立場から発言したい。先ほど県立図書館の貸出実績については、宮崎市内の利用が約8割、その他が2割ということであった。今県内に新しい市町村立図書館が2館できているが、アクションプランにある「全県的な読書環境と図書館ネットワークの構築」ということで、開館にあたって県立図書館から多くの支援があったと聞いている。

また、コロナ禍においても県立図書館は開館か休館か時間短縮かなど、県内全館の情報や指針を県内図書館に対し発信している。県立図書館の示す指針に沿いながら、県内図書館が一緒になって、自分達はどうしたらいいかを考えて進めている。

宮崎市外の県立図書館の貸出数は2割ではあるが、全県的な読書活動の取組として、県内の市町村図書館が県立図書館の指導、助言を得ながら、自分達の地域、市町村の市民に図書館サービスを提供しているところである。各図書館への専門的サービス支援は数値では表れてこないが、2割の背景にあるものは大きい。県内市町村図書館33館が、支援を受け資質向上を図りがんばることで、県民全体の読書環境の底上げができるのではと考えている。

ネットワーク構築の大切さとともに、全県的な読書環境の取組の重大さも身をもって感じている。各市町村の図書館の支援を県立図書館にお願いしたいと考える。

<令和2年度県立図書館評価について>

## 【委員】

「日本一の読書県を目指す」という目標を掲げているが、児童生徒の読書量の減少という課題があるかと思う。そういった中で、県立学校や大学へのマイラインサービス接続というのは非常にいい政策と考える。「県立学校への接続を拡大した」との記述があるが、これまで大体累計どのぐらいの県立学校にサービスを提供し、その割合は何割ぐらいになるのか、また、大学では、宮崎大学以外にはどうなのか、どのような働きかけを接続のために行っているのか。

## 【事務局】

県立高校は現在16校と接続している。大学については、現在宮崎大学のみである。宮崎大学とは平成30年に本館との連携協力に関する協定書を締結したことにより、先んじて接続を行ったところである。他大学については毎年度行われる県内大学図書館協議会の

会議の際に、マイラインサービスの接続方法や導入のメリットも含め案内を行っているがまだ申込みがなく、引き続き接続促進のための検討を行っているところである。

**【委員】**

16校であれば、4割程度かと思うが今後いつまでにどのくらいの割合にしたいというのは決めているのか。

**【事務局】**

アクションプランでは目標値として、毎年度5校ずつ、令和5年度末までに31校まで増やすことを目指している。現在、県立高等学校を訪問し、各学校の状況把握を行いながら、単に接続するだけでなく、接続した学校の利用を促進するとともに、充実した支援につながるよう努めている。

**【委員】**

今言われたように、接続するだけでなく利用促進を図ってほしい。

**【委員】**

事前送付のあった図書館評価表について、三つほどもややしている点がある。

例えば、資料4「令和2年度宮崎県立図書館評価表（総括表）」の「II 県立図書館ならではの専門的なサービス」の「生涯読書活動の推進」の自己評価が「B」になっている。しかし、その4つの項目を見ると、中には「大変好評であった」、「目標値を大幅に上回った」など、前向きな文言が含まれており、評価でいえばダブルAではないかと思われる。ではなぜB評価だったのかというと、「貸出冊数が大幅に下回った」とある。しかし県立図書館の概要を見たときに、県立図書館の入館者が令和元年度の約42万人から昨年度約30万人へと12万人も減少する一方で、実は個人貸出の冊数は2万冊しか減っていないというのは、本当はトリプルAぐらいの評価をしてもいいんじゃないかと思われる。

先ほど私が最初に話した通り、コロナ禍という状況を踏まえて目標値が定められてはいないため、数字だけ追いかけてると「B」や「C」になってしまう。

貸出の数値が下がったからということで、総合評価が下がるというのは、やる気をそがれ、評価として本当に正しいのかと思う。よくやったという評価をしたいが、目標値という数値上ではどうしても下がってしまうという状況は、何とかしなくてはいけないのではないかと思う。

問題の二点目が、今度は逆に自己評価に「C」と「D」がないという点である。自分の仕事上、構造物の評価をすることがあるが「C」と「D」がなければ、そこに予算が投入されない。「C」「D」があるからこそ「これでは駄目だ」ということでそこに集中投資がなされる。「A」「B」ではまだ使えると思われる。施設評価といものはどんどん価値が下がっていくものなので、図書館の全般の評価とはまた違うわけではあるが、課題として胸を張って「C」「D」をいえるような評価は大事ではないかと考える。「C」と「D」の場合に、予算が少なかったとか、外部からの条件が悪かったという課題と、問題点が抽出されるような評価表でなければならないと思う。図書館協議会委員として1年の経験を経て、

やはりそうしたことが必要だと考えた。

三点目として、この1年間、図書館について勉強するためセミナーに参加したり本を借りて読んだりする中で、椎葉村では図書館を含む斬新な地域交流施設を建設したが、その新館準備にも関わった司書の話をして聞いた。先ほど「日本一の読書県」の話をしたが、日本一の精神的なキャッチフレーズも良いとは思いますが、日本一なら、ある意味A B C Dの評価の上、Sランク的な、枠を外れた取組をしないと難しいのではないかなと思う。

ただ、今回のこの評価は、図書館法に基づいて評価されるものであり、私どももこのA B C Dという形で評価していかなくてはならないが、その評価基準に基づけば、例えば、椎葉村の「クリエイティブ司書」の行動は、「C」か「D」になる可能性もある。そうしたぶっ飛んだ行動を期待した上で、数値目標は「B」評価でも、例えば「館長賞」のような、職員の方々の本当に素晴らしい活躍というのが認められていくようなことをしなければ、「日本一の図書館」というテーマにたどり着けないのではないかなと思う。

#### 【事務局】

入館者の減少割合に対し、個人貸出数の減少割合がそこまでないことについては、私個人としては、がんばっているという印象は持った。しかし、今回についてはぶれないように数値は数値として評価した。

「C」と「D」がないということについては、予算的な部分もあるが、人力的に足りない部分も確かにある。例えば施設の老朽化や、蔵書スペースの問題など、課題を抱えている。そういった項目については、全体の状況を見ながら対応していくことになる。運営についてこうあるべきだと目標を定めれば、「C」や「D」という評価も当然出てくると思うが、「日本一の読書県」の「日本一」をどこで評価するかという兼ね合いも含めて難しいところである。

最後のSランクのお話については、実は先日、私も椎葉村の施設を視察し、画期的な取組で普段あまり図書館に馴染みのない方でも、行ってみたくなる魅力的な施設であると感じた。選書方針も含めそういった地域の図書館と県立図書館とは役割に違いがあるかとも思うが、御意見は参考にさせていただきたい。

#### 【委員】

椎葉村の方は「県立図書館が見守ってくれた、椎葉の手法を認めてくれた」と感謝していた。

#### 【委員】

県立学校図書館はなかなか外と接点を持たないため、外とつながるマイラインサービスは良いと思う。マイラインの接続先が増えているということであるが、学校図書館の現場の司書、職員のスキルには格差がある。司書資格を持ち高度なサービスができる方もおられれば、つい最近着任した司書資格のない方もいらっしゃるため、この学校司書の方々と、どうつながるかというのがポイントだと思う。「マイライン開設にあたって各校訪問し」とあるが、そこを特に充実させたらどうか。直接訪問し、学校司書と話をして、サービス内容を話す、おそらくここが鍵を握るかと思う。実際の訪問の様子を伺いたい。

また、「学習指導要領に対応した図書資料の収集」とあるが、今G I G Aスクール構想により、小中学校ではパソコン端末が1人1台、高校はB Y O Dといい生徒がスマホなどを持ってきて、それが活用できるような方向に進めつつあり、中学校も試行錯誤しながらどんどん進めている。探究学習のイメージも大きく変わっていくかと思う。今まで、ポートフォリオといって例えば調べたものをノートにはりファイルにして発表するというのがこれまでの流れだったが、G I G Aスクール構想によって、その探求活動が、I C Tを活用したものにシフトしている。我々はまだイメージが追いついていないが、子供たちが集めたものをぺたぺた貼るのではなく、集めたデータをクラウド上に上げ、そこに蓄積しながら学習を行っていくという形になる。子供たちの探求学習は、グーグルアップスペースなどを使ってクラウド上で、データ収集の蓄積をしていくようになってきている。そんな探求学習を支える上で、県立図書館にどのようなサービスがあるのか、今後どうあるべきか考えていかないといけないのではと思うが、考えがあれば教えていただきたい。

### 【事務局】

訪問の様子については、各学校図書館の運営の現状や、どのような事に困ってるか、あるいはどのような利用がされているかなどについて、現状の把握に努めている。

現在も各学校を訪問しているところである。専任の司書がいなかったり、名前は図書館担当となっているが校務が忙しくて学校図書館にいないことができない、というようなことを聞くが、マイラインサービス利用の生徒、先生のメリットについて説明すると、利用を考えたいという反応がかえってくる場合もある。

一方、マイラインサービス導入のメリットを話しつつ、利用を図っているのだが、学校によっては、学校図書館の活用は厳しいという話も聞く。

また、G I G Aスクール構想に県立図書館がどう対応するかは、これからの課題でもあるが、やはりまずは、マイラインサービスをどのように使うべきか、自校と県立図書館の資料をどう利用するかなどの利用者教育が必要であると考えます。また、学校図書館の資料をどのように配架したり除籍したりすれば良いかなどのアドバイスの要請もきているため、そういった学校図書館をまず使えるように支援していきたい。

先日、ある高校の先生が本館に生徒を連れてこられた。生徒にインターネット上の情報に頼るだけでなく、実際に資料を手にとって調べる習慣を身につけさせたいという意向で、閲覧室の自然科学分野や郷土資料の部屋を案内していた。そういった指導を行っている学校図書館もある。そういった例を、他の学校図書館にも知らせる取組などをしていけると考える。

### 【事務局】

マイラインサービスの県立図書館の接続校数が16校ということで、私も着任当初、一度に全校につながればと思ったが、実際には学校図書館側の体制の問題や、「全校に接続した際、一度に大量の資料を準備できるか」という問題があるため、どういう現状やニーズがあるかを現在あらためて調査しているところである。

G I G Aスクール構想については、コロナ禍の中、遠隔での利用が可能にするデータ配信を可能とする著作権法の改正がなされ、現在、著作権者への対価を払う仕組みをどうす

るかなどの議論が全国の図書館の間でなされている。デジタル化の進展の中で、資料の活用の仕方は大きく変わってくるだろうとは思うため、今後県立図書館としてもその動向を注視し、対応を考えていかねばと考えている。

#### 【委員】

令和2年度宮崎県立図書館評価表【総括表】の「V図書館ネットワークを支える人財の育成」の「1専門的なサービスを支える人財の育成・確保」についてお願いがある。新たに2名が通信教育により、司書資格を取得することができたとある。喜ばしいと思う反面、現在司書の有資格者の社会での評価が低いのではないかと危惧している。図書館の質を上げて、図書館サービスの向上につなげるためには、図書館で働く司書が非常に大きな役割を担っている。しかしその司書の有資格者が、今どんどん図書館現場から離れつつある。司書資格、力量がある方々が、もっと給料が高いところ、あるいはもっと条件のいい職場に、他の職業についている。個々の図書館の質を上げるとか、サービスの利用向上を図るには、この司書が「図書館に勤めてよかった。」と、それに見合うだけの評価と対価が必要であるが、今の社会の中での評価がすごく下がっている。私達も何とか司書の評価を高めたい。学生が司書資格を取得したいと思うような宮崎県であって欲しいと思う。

大学に聞くと、司書資格を取得する学生が年々少なくなっているとのことである。今はいいかもしれないが先を考えれば、今後、県内の司書のスキルを高め、社会的評価をあげ、司書として図書館で働きたいと思えるようになればいいと思う。私が館長を務める図書館は指定管理である。どうしても人件費を抑える方向に行政はいつている。司書の給与を上げたくても難しい。

ここで県立図書館が司書の専門性をしっかり示せば、行政も司書に対する見方も変わり、社会的地位も上げられるのではないかと考える。県立図書館、あるいはここにおられる委員で、何とか頑張っている司書が今より優遇される地位に押し上げられるようお願いしたい。

#### 【委員】

図書館の質を維持、上げていくには司書の役割は大きい。毎回この協議会でも司書の育成の話は出ており、県立図書館の司書数について質問も出るが、今回初めて説明資料中に県立図書館の司書有資格者の数が記されている。県立図書館として県内の市町村に対し、しっかり「図書館に求められるプロパーとしてのサービスの質はこうあり、そのためには司書の数を揃えていかなくてはいけない」といった助言を行うことが必要かと思う。

#### 【事務局】

私自身は司書資格を持たないのだが、司書資格を持つ職員のレファレンス等の仕事ぶりを見て、大変素晴らしいと思い、リスペクトしている。

図書館運営の基本にはやはりレファレンスサービス等の専門サービスがあり、そのための人材確保が肝となると考える。

報酬を含めた諸々についてはここで今どうというのは難しいが、先般県北の市町村立図書館を訪れた中で「非常に県立図書館の職員の助言が役立っている」という言葉をいただ

いた。こうした評価は本人達にとってもモチベーションになっていると思う。

図書館の役割を果たすために司書は必要であり、備えていかななくてはならないと考える。

### 【委員】

自分が勤務する都城島津邸は、都城島津家の土地建物史料を一体的に保存している施設である。最近2万数千点の史料を収蔵しているが、コロナ禍でどう情報発信していくかという課題のある中、東大の史料編纂所のデータベースの中で一部情報発信できることになった。今後もこのコロナ禍でいかに自分達の史料を発信できるか考えていきたい。それに関連して、「令和2年度宮崎県立図書館評価表【総括表】」の「IVみやぎきの文化の理解・継承の促進」に「地域情報のデジタル化・データベース化」とあり、徐々に進んでいるかとは思いますが、これは全体の中で今どのくらいのパーセンテージが進んできてるのか。100%目指しているのか。

### 【事務局】。

本館の貴重書庫には佐土原藩嶋津家江戸日記等の貴重資料がある。『宮崎県史料』として活字化をしているところであるが、完成までにあと50年ほど要する。現在は数年前に補助金によりカラーでデジタル化した佐土原藩島津家文庫のデータ整理及び公開作業を優先して進めているところである。

(後日補足回答：これまで電子化が終了した貴重資料が4、373点、デジタルアーカイブで公開したものが1,060点あり、電子化した資料のうち約4分の1を公開したことになる。ただ、電子化した史料中には寄託史料が含まれ、公開には所有者の許諾が必要なこと、また今後、地域資料のうち劣化が進んでいるものを新たに電子化する必要が出てくるものもある。その他のデジタル化、公開すべき資料については予算のこともあり今明示するのは難しい。)

### 【委員】

デジタル化し多くの人が見ることができるようになることで、その資料の発信、研究促進にもつながると思うので、デジタル化の方は、どんどん進めていただきたい。

<その他>

### 【委員】

私は県立図書館のすぐ近くに住んでいる。身近に県立図書館を利用している一人の代表として、公募の立場で発言してきたが、本職ではまちづくりに関わっており、例えば市町の地域活性化計画や、南郷の植物園の計画・構想づくり、環境デザインなどの仕事をしている。

今年4月に『まちづくりと図書館』（大串夏身／著 青弓社）が出版され、読んでみたが良書だと思う。中心市街地活性化に図書館を位置つけた事例集や、なぜ図書館にビジネスコーナーがあるか、海外のエコノミックガーデンの取組が紹介され、色々学ぶことがで

きた。ここでちょっと強く話したいと思う。今後図書館に求められるのは、少子高齢化など社会がどんどん沈んでいく中で、図書館が図書館だけでとどまらず、エコノミックガーデンのように、地域経済に図書館が貢献するという話、例えば司書が子どもたちの育ちにも影響し、図書館ができたことで、子どもが大学に合格したとか、そういうことではないか。事例はすぐに施策に反映はされないだろうが、小学校や中学校の時に図書館に来れたおかげで、宮崎に戻ってきたとか、外に出て学んだことを宮崎で生かしたりだとか、普通の概要的なものが、数字的なもので位置づけられていく。図書館というものはそういった地域のシビックプライドに非常に貢献すると考える。

今後大きな軸の中での、図書館のあり方を検討するときは、「まちづくりと図書館」という形の中で、県立図書館は位置づけられなければいけないのではないかと、陸の孤島である宮崎、地方都市としての宮崎県に、あるべき姿というのは実は見えてこないのではないかと思う。

図書館の職員が胸を張って地域を支えているのだという思いで仕事をするのが、「日本一の読書県」を目指す図書館のあるべき姿ではないかと思う。

これは評価には入らない、この協議会でとりあげる内容ではないかもしれないが、ぜひ一緒に勉強できればと思う。